

災害時に近隣の被災者に井戸水を提供していただける

災害時協力井戸

募 集 中 !!



大規模な災害が発生し水道がストップしたときに、近隣の被災者に、トイレや洗濯に使う生活用水として、井戸水を無償で提供していただける井戸を「災害時協力井戸」として登録しています。

ご協力いただける井戸には、左の標識を設置していただきます。

【登録できる井戸】

- ・ 屋外等で使用しやすい場所にあること。
- ・ 井戸水の色、濁り、生活用水としての使用に不適當な水質でないこと。
- ・ 外部からのごみ、土砂、汚水等の侵入を防ぐ井戸枠、ふた等があること。
- ・ 井戸を汚染するようなものが周囲にないこと。

【登録の流れ】

- ① 防災協力井戸申出書を市防災安全課へ提出
- ② 後日、登録可否決定通知書・標識をお渡しします。
- ③ 市ホームページや・広報ありだ等で市民の方に周知します。

《申込み・お問い合わせ》

有田市防災安全課 TEL 83-1111 (内線393)